

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4790300042		
法人名	社会福祉法人と勝福祉会		
事業所名	地域支援ホーム津堅いこいの家		
所在地	沖縄県うるま市勝連津堅1144番地		
自己評価作成日	平成30年8月20日	評価結果市町村受理日	平成 31年 3月 29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=4790300042-00&amp;PrefCd=47&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=4790300042-00&amp;PrefCd=47&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	平成 30年 9月 4日(火)		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

津堅島は真っ白な砂浜とコバルトブルーの海が広がるきれいなビーチがあり、空気おいしい大自然に恵まれています。人口が450人で高齢化率が36%の島ですが、入居されている利用者の皆様は、ご家族や地域の方々と共に支えあいながら、島で暮らし続けられるように支援させていただいています。職員は19名で2/3が島在住の職員です。開設当初から、地域住民との接点を持つことを心がけ、地域に密着して利用者の皆様が孤立しないような環境作りにも努めました。施設の玄関に入ると、島独特の言葉が飛び交い絶えず明るい笑い声が聞かれます。本人の持っている力を発揮できるように、個別支援を重点的に行い、本人の生活意欲の向上に視点を置き、今出来ていることが継続して行えるよう、職員間で統一したケアを心がけています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

島内で基幹の介護施設として開設し、9年が経過した当事業所は、清潔で安全な環境作りや地域の人との交流を密に行うと共に診療所と医療連携を図り、利用者の「住み慣れた島で最後まで」の思いに沿った支援に取り組んでいる。同じ建物内に小規模多機能型居宅介護事業所があり、利用者はお互いに行き来して過ごしていたが、利用者の状態変化に伴い、ゆったりとした個別ケアに向けて場所や支援体制を変更する事により、利用者の要望に沿った活動や外出支援の他、オムツに頼らない排泄ケア等、個別ケアの充実につなげている。介護計画書を介護職員にも分かり易いよう書式の工夫やタブレットでの入力で見守りされたサービスの実施状況がパソコンで確認できるようにし、職員間で情報を共有し支援に取り組んでいる。食事は、利用者の希望や島の食材を摂れ入れて事業所で調理し、陶器に彩りよく盛りつけた食事を利用者職員と一緒に食卓を囲み、食事を楽しむ支援が行われている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の意義を踏まえた理念で、役割を理解し利用者が生まれ育った島で、その人らしく生活ができるように事業所独特の理念を掲げ、場面場面で理念に添った支援が出来るように努めている。	開設時に職員で作成した理念を、玄関や事務所等に掲示し、毎朝申し送り時に唱和している。月1回の職務会で、理念に掲げた「島の香り・馴染の顔・言葉・空気」等を大切に支援を行っているかを確認し、学校や地域の行事に積極的に参加し、地域の人とふれ合いながら、住み馴れた地域での生活の継続を支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初より、地域住民との交流の場を多く持ち、区主催の行事や学校の行事、診療所の研修医との交流の受け入れも行い、世代間の交流も行っている。	地域とのつきあいは、小中学校や区の行事に利用者との参加や、診療所の研修医や看護大学生を受け入れて利用者として活動や職員も含め医療勉強会を開催する等交流している。地域連携会議に、事業所も参加し地域の課題等を協議する他、台風等の災害時に地域高齢者の避難受け入れ態勢を整えている。診療所からは、体調不良の独居高齢者等の宿泊依頼に協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	生まれ育った島で、その人らしく暮らし続けるには職員をはじめ、地域の方々から認知症について理解することは重要である。支援方法を職員間で話し合い、地域やご家族へは聞き取りをしながらアドバイスをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は奇数月に行われ、年6回行われています。事業所の現状や委員からは各々の立場から島の現状等の報告が行われます。困難事例に関してはアドバイス等もあり、サービス向上につなげている。	会議は、利用者・自治会長・民生委員・診療所医師・小中学校長の他、行政や地域包括職員・社協や家族は毎回参加し、年6回開催している。会議では写真入りのグループホームだよりで、活動状況や事故報告等を行い、地域の情報や意見交換を行っている。議事録や外部評価結果等は、各委員へ配布しているが、公表は行われていない。	運営推進会議の議事録や外部評価結果は、閲覧に供する等、公表が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービスごとの窓口担当に確認や現状を伝え日頃から連携をとり、協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政とは、ケアマネジャーが申請代行や更新等で、市窓口を週1回程度訪れ、担当者との密に連携を図っている。行政に利用者が体調不良時に、保険外での船舶での送迎についての相談を行う他、救急医療情報キットの申し込み手続きについてアドバイスを等協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアル等を全職員で理解し、11の禁止行為を常に意識しながら日々の支援に努める。身体拘束により、利用者の身体的、精神的な苦痛について話しあい、拘束しないケアの実践や廃止に向けて取り組んでいる。	身体拘束排除に関するマニュアルや身体拘束等の適正化のための指針を作成し、職務会で勉強会を行っている。拘束禁止の外部研修に参加した職員が報告会を実施し、職員間で情報を共有し、拘束をしないケアを実践している。身体拘束等の適正化についての委員会は、全職員で構成し、3か月に1回会議を行い、記録に残している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、利用者への身体的、精神的虐待がないか注意を払い防止に努めている。入浴時や更衣も含め状況に変化がないか観察し、高齢者虐待防止関連法について勉強会を行い理解に努めている。	虐待防止と権利擁護に関する外部研修に参加した職員が、DVDを使用し勉強会を行っている。職務会等でも職員の利用者に対する言葉遣いや態度が、虐待になっていないかを話し合い、虐待防止についての理解を深めている。希望する職員6名が、ストレスチェックを行い、職員へ結果報告を行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会にて日常生活支援事業や成年後見制度について説明し、理解に努めている。対応が必要と思われる利用者のご家族へは情報提供を行い、利用者支援に活かせるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解約に関しては本人、ご家族へ説明を行っている。随時、本人、ご家族が必要な場面に対しては説明し理解できるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族へ毎月いこいの家の広報誌を配布し、利用者皆様の生活状況や近況報告を行っている。利用者との日々の関わりの中で思いを受け止め、意向に添うように努めている。	利用者や家族等の意見は、利用者とは、日々のケアの中で要望を傾聴するよう努め、家族とは家族会や運営推進会議等で聞いている。本島で暮らす家族から、本島での受診時に、乗船介助や港への送迎依頼があり、行政や船長の協力を得て意向に添えるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は月1回の職務会や2ヵ月ごとの法人全体会議で意見を聞く機会を設けている。業務改善や意見交換を運営に反映している。(職員採用、備品の購入、業務改善、研修、行事等)	毎月開催の職務会で職員より、「個別ケアを重視したい」や「介護計画書を介護職員と共有したケアの実践」の声があり、併設事業所と分離した支援体制の確立やタブレット導入による記録の作成やカンファレンスに担当職員の参加と介護計画書に基づいて個別援助計画の作成・評価を実施する事により、食事や排せつ、外出等の個別ケアの充実に繋げている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じて規則、規定の見直しがあり職員の働きやすい環境作りが行われている。モチベーションを高めて各自が向上心をもって働く職場環境、整備に努めている。	就業規則を整備し、給与や休暇の等の労働条件が規定され、各種資格手当や有給による外部研修等補償し、資格取得の推奨や体制を整備している。職員の健康診断(夜勤者は年2回)やストレスチェックも行われている。台風等で船の欠航時や緊急時に職員が宿泊出来るよう近くに一軒家を借りている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の採用時、新人の教育を専属して行い、トレーニングを行っている。各職種の法人内外の研修の機会があり、職員の資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的にグループホーム連絡会や、研修に参加しネットワーク作りを行っている。うるま市のグループホーム連絡会は年2回行われ、各事業所との情報交換を行いサービスに反映している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前に、本人、ご家族の施設見学や体験利用できる機会を設けている。利用者のニーズや思いを受け止め、応えられるような支援方法を職員間で話し合い、安心できるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時はご家族や本人の意向を確認し、困っていることや不安などに耳を傾け支援している。面会時や電話等で情報共有、連携をしながら関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントシートを活用し、本人やご家族の意見を聴取し、意向や課題を見極め他のサービス利用も含め、柔軟な対応に取り組んでいる。(福祉サービス、福祉用具、受診、代理更新手続き等)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の楽しみやこだわり、思いを共感し、得意なものでお互い支え合う関係作りに努めている。島独特の生活習慣があり、傾聴しながらそういう場面作りができるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ施設行事の参加や準備の協力依頼を行い、ご家族と共に利用者を支援する関係作りに努めている。受診や年中行事の外出支援もご家族と連携しながら、本人を支えていく関係作りを築いている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	島の行事(浜下り、ハーリー、運動会、敬老会など)や学校の行事に参加したり、なじみの島の香りや空気にふれるよう支援している。定期的に地域交流があり、関わりがもてるよう努めている。	馴染みの人や場との関係継続の支援は、毎年、小中学校や地域の行事に利用者全員が参加し、地域の人と交流する機会としている。農業や漁業を営んでいた利用者とニンジン畑や港等に出かけている。旧盆や正月の帰宅時に、馴染みの商店で中元又は年賀商品の購入や拘りの品の買い物等を支援している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のスタッフに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事中は会話に加わり楽しい雰囲気での食事風景がみられる。利用者同士の関係についても職員間で情報を共有し、円滑になるような配慮に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了しても、これまで培ってきた関係を大切にフォローを行っている。施設行事や慰問のある時も気軽に声かけを行い、参加されている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者がその人らしく暮らし続ける支援に向けて、職員はその人の会話や表情にて把握し、どのように暮らしたいかを理解する。本人の視点に立ち意見を出し合い、取り組みをいっていく。	利用者の思いや意向は、アセスメントシートや診療所の医師等から、情報を把握し確認している。利用者とは日常生活の中で傾聴や表情、しぐさ等から思いの把握に努め、職員間で情報を共有している。旧盆や正月に帰宅を希望する利用者には、家族と調整し、半数以上の利用者が一時帰宅できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人のバックグラウンドや個性や価値観を把握することは本人を支援していく中で重要であり、本人との会話やご家族からの聴取しケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の生活リズムを理解し、その人にあつた1日の過ごし方を把握する。心身の状態や本人の意向を尊重し、食事の時間や起床等も職員間で情報を共有し連携しながら支援している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画は利用者の視点に立ち、地域でその人らしく暮らし続けるために必要な支援を具体的に盛り込み、本人、家族、関係者の意向や意見要望等を反映しながら計画、作成するよう努めている。</p>	<p>サービス担当者会議には、利用者や家族、診療所医師や看護師の他、担当職員等が参加し、意向や健康状態等を話し合い、介護計画が作成されている。計画は、長期目標を1年、短期目標を半年とし、見直しが行われている。担当職員が個別援助計画を作成し、毎月チェック方式で評価し、ケアマネージャーが、3か月毎にモニタリングを実施している。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>看護と介護の両面の個別記録をし、検討する課題については、ケア検討会議で見直しを行い、職員間で情報を共有しながらの実践や介護計画の見直しを行っている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>一人一人を支えていく中で、そのときのニーズに応じて多様な支援を行い、利用者やご家族の日々の変化に応じて必要なサービスを臨機応変に提供している。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>地域での生活を継続していくために、地域のボランティア(民謡ボランティア、読み聞かせボランティア、接待ボランティア)の受け入れを行い、楽しく豊かな暮らしが出来るよう支援している。</p>		
30	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>利用者の皆様は島にある診療所を利用され、お互い情報を提供しながら適切な受診ができるよう支援している。状態の変化時には、ご家族や主治医に連絡を行い、共にアドバイスを得ながら支援している。</p>	<p>利用者全員が事業所向かいの診療所をかかりつけ医としている。受診は事業所が対応し、利用者の健康管理として定期受診時にレントゲンや血液検査等を実施し、家族に報告している。島外での専門医等の受診は、家族が対応し、港への送迎を事業所が支援している。受診時は、診療所医師が文書による情報提供を行い、受診結果は担当医からの返書等で家族や事業所、診療所医師と情報を共有している。</p>	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の関わりの中で、状態の変化等を看護に状況を報告、連携をとりながら必要な対応ができるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療の必要性が発生した時、医療機関と連携をとり適切な処置が行われるよう調整している。医療との関係作りは担当者会議や運営推進会議等に主治医や看護師も参加され情報交換や相談を行いながら関係作りに努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の看取りの指針も整備し、医療と連携をとりながら支援を行う体制作りをしている。利用者の状態の変化に応じ、その都度ご家族への状態報告と意向確認を行っている。書面を通しての同意も行っている。	重度化や終末期に向けては対応する方針の下、入居時に利用者や家族に説明すると共に状態変化に応じて文書で同意を得ている。「看取りケア実施マニュアル」を整備し、診療所医師や看護師と24時間連絡体制の確立や看取りの対応方法等、職員へ周知し、「この島で最後まで」の意向を尊重し、今年8月に事業所での看取りを実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内勉強会や島で行われる消防職員による心配蘇生法や応急手当の講習会へ職員も参加している。必要に応じ緊急時の対応マニュアルの読み合わせやAEDの取り扱いも診療所の協力も得ながら学習している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害を想定した避難訓練を2回実施している。災害に関する事例の紹介や身近にできることを独自で作成し事前学習を行いました。できることから実践し、元栓の点検や電源を意識している。訓練時は消防団や診療所、近所へも協力依頼をしました。	併設事業所と合同で3月と7月に屋間の火災発生を想定した避難訓練と昨年11月は地域の住民や消防団の協力を得て津波の避難訓練を実施している。災害(火災・台風・地震・津波)対応マニュアルの整備や防災設備の定期点検を実施すると共に各居室の筆筒等には地震対策が施されている。備蓄として、発電機や生活・衛生用品の他、乾物や冷凍食料品等を7日分、確保している。	消防法によりグループホームは、年2回以上、昼夜を想定した消防避難訓練の実施が求められており、夜間を想定した訓練の実施が望まれる。



自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや対応に努めている。一人一人のプライバシーの保持については職員間で度々、話し合い周知の徹底に努めている。	理念に「その人らしい在り方の尊重や個々の声に寄り添う」事を掲げ、毎日昼食後は利用者とゆったりと話すリラックスタイムを設けると共に不穏や夜間の不眠時は、居間で話を聴きながら一緒に過ごす等、利用者の気持ちに寄り添うケアに努めている。離島での土地柄、利用者職員が馴染みの関係にあり、馴れ合いの言葉遣いや個人情報の取り扱いには注意を促し、個別ファイルも事務室で保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中では、個々の状態にあわせ思いや要望を聞いたり、表情を観察し、その人の意思を尊重し自己決定を促すよう努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の日課の流れは基本的にありますが、個々の生活リズムがあり、その日の体調や本人の気持ちを尊重し、個々のペースにあわせ見守りながら支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に散髪を行い整容の乱れや失禁などで汚れた場合、さりげなく整え本人のプライドを保つように支援している。全居室に鏡が整備されており身だしなみのチェックが出来るように整備している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者にとっては最大の楽しみであり、個別の嗜好調査を行い、献立の工夫をしている。	食事は、法人の管理栄養士が作成した献立に基づいて、本島から食材が届けられているが、利用者の希望や島特産の野菜や海産物等も取り入れ、3食事業所で調理している。利用者の身体状況に合わせた食事形態や自力摂取できるよう器にも配慮している。利用者は、野菜の下拵えやお絞、ランチョンマットの片付け等に参加し、職員も利用者と一緒に会話をしながら同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の食事形態の把握と、代替でも対応できるように代替食を常備している。個々の摂取量を記録で管理し、水分摂取量が少ないときは、水分を多く含むゼリーや果物等を取り入れて工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは個々のQOLを保つため、必要であることを職員が理解し毎食後、口腔内の清潔が保てるよう声かけや見守りを行い支援している。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握するため、個別の排泄チェック表がある。失禁がある場合は排泄時間帯の見直しや原因等も話し合いを行っている。トイレ介助を行い自立に向けて支援している。	排泄チェック表から利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣等を把握し、失敗時は、職務会等で服薬の状況や原因等を検討し情報を共有している。日中は全員トイレでの排泄を支援し、夜間は、希望者のみ尿瓶の利用もあるが、覚醒時は、トイレでの排泄を支援している。入居時にリハビリパンツ使用者も適時トイレでの排泄を支援することにより綿パンツとパット使用に移行し、オムツに頼らない排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の解消に向けて、繊維類を含んだ食材を使った献立が栄養管理上配慮している。便秘予防として排泄の報告が行われ、適度な運動、水分摂取に心がけている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	一人一人の希望や時間帯も考慮しながら行っている。プライバシー保持のため、シャワーカーテンを使用し、不安や羞恥心に配慮して入浴支援している。	入浴は、週3回、月・水・金の午前中を基本としているが、利用者の希望には柔軟に対応している。入浴を嫌がる場合は、時間や曜日を変更する等、声かけを工夫し支援している。女性には、同性対応に努めているが、職員配置上、対応できない時もあることを説明し、理解を得ている。皮膚の弱い利用者には、ソフトなボディタオルを使用する等、配慮している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人のその日の心身状況や、生活習慣にてゆったりと休憩したり、音や光、室温などにも配慮しながら安心して気持ちよく休めるよう支援している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更については、申し送りや気付きノート、会議録にて報告を行い、症状の変化についても職員間で情報を共有している。個別のフェイスシートがあり、服用している薬の把握に努めている。	利用者の服薬情報は、個々の台帳にファイルし職務会や申し送り等で情報を共有している。薬は、事務室で保管し、併設事業所看護師と連携し配薬を行っている。与薬は、職員が担当し、毎回、名前と日付の確認しを飲み込むまでを見届け誤薬防止に努め、誤薬事故やヒヤリハットの報告はないが、服薬支援のマニュアルは作成されていない。	安全な服薬支援の実施に向けて、マニュアルを整備し、職員への周知徹底が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意なことや特技を配慮した役割を行い、一人一人の力が発揮できる支援を行っている。行事のときの挨拶担当や子供の頃の話を傾聴したり散歩をしたり支援している。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事には自宅でご家族と過ごし、島の行事にはご家族と参加できるよう支援している。	日常的な外出としては、天気の良い日は、車いすの利用者も事業所周辺を散歩し、テラスや玄関先に出て外気浴等を行っている。季節に応じて地域や学校の行事に参加する他、ドライブでニンジン畑や海へ出かけ気分転換を図っている。個別には、旧盆や正月等の帰宅や馴染みの商店での買い物等を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が自立している方は、本人が管理し、一人一人の希望に応じ日用品などの買い物ができる支援を行っている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの要望時、電話の取次ぎや暑中見舞いの代行を行っている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体は清掃が行き届き清潔感がある。白い壁は温かく感じられるように布のタペストリーで装飾を行い、居室は落ち着いて過ごせるように家具やカーテンの色など配慮し、居心地よく過ごせる工夫をしている。	玄関先には季節の草花が咲き、居間や廊下の壁には、利用者の作品と織物や帯のタペストリー等が施されている。居間には、好きな音楽が楽しめるよう三線やCDがあり、ゆったりと寛げるようソファやテレビ、マッサージ機等を配置している。居間に面するテラスは、自由に出入りでき、お茶や外気浴が楽しめるよう観葉植物やベンチ、テーブル等を配置している。インフルエンザ対策の機器も導入し、衛生・安全管理に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のフロアでは、淡い色のソファやマッサージ機にてマッサージしながら好きな音楽を聴きながら過ごされている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンスを備え付けて、写真やクッション、寝具は在宅で使っていた馴染みのものを利用して頂き、本人が落ち着いて居心地よく過ごせる環境作りを支援している。	各居室には、ベッドや筆筒の他、空気清浄機やクーラー、扇風機と小物収納付きの鏡を備えた洗面台があり、2居室には、トイレも完備している。利用者は使い慣れた寝具や整理棚、時計や写真等を持ち込み、家具類は、利用者の動線に沿って配置している。各居室とも清掃が行き届き、寝具のカバー類も清潔が保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーにて居室からトイレ、浴室まで動線が短い。歩行や立位訓練もでき、機能訓練に役立っている。多目的ホールから全室見渡すことができ、安心、安全である。		